

訪問介護における実態調査

【調査の概要】

- | | | |
|---|-------|-----------------------|
| 1 | 調査名称 | 訪問介護における実態調査 |
| 2 | 調査期間 | 令和6年7月10日（水）～7月22日（月） |
| 3 | 対象事業所 | 圏域内の訪問介護事業所（30事業所） |
| 4 | 回答事業所 | 29事業所（回答率97パーセント） |
| 5 | 集計結果 | 未回答分は含まずに集計 |

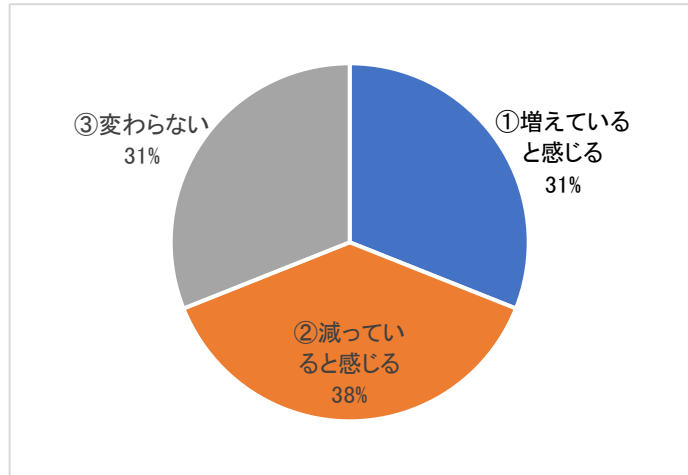
令和6年8月

浜田地区広域行政組合

調査(1) 訪問介護サービスを利用する高齢者の現状について

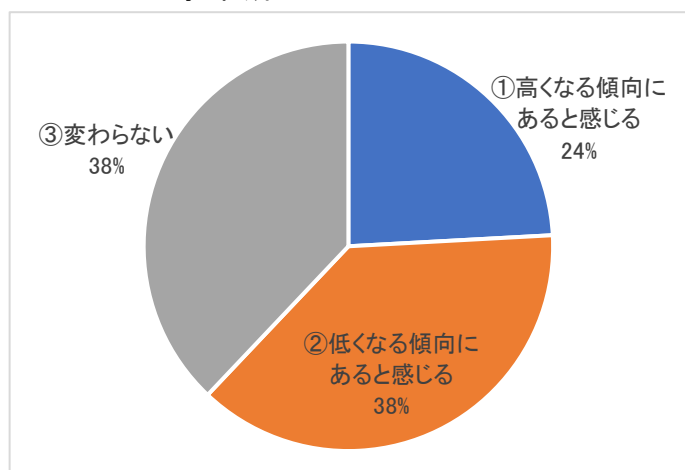
ア 利用者の増減

- ① 増えていると感じる 9 事業所
- ② 減っていると感じる 11 事業所
- ③ 変わらない 9 事業所



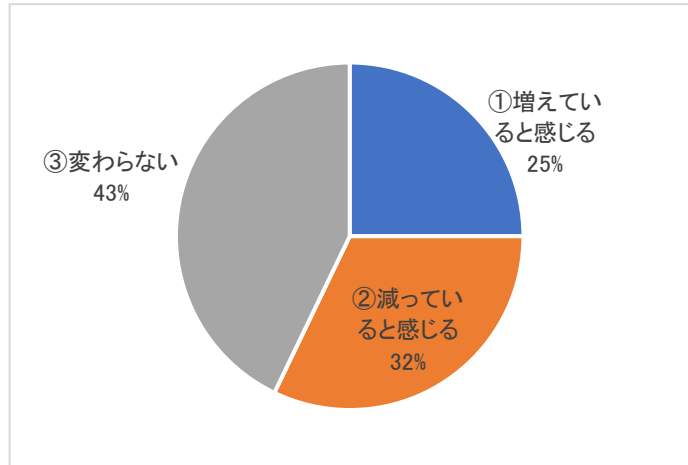
イ 利用者の要介護度

- ① 高くなる傾向にあると感じる 7 事業所
- ② 低くなる傾向にあると感じる 11 事業所
- ③ 変わらない 11 事業所



ウ 在宅で医療ケアを必要とする利用者

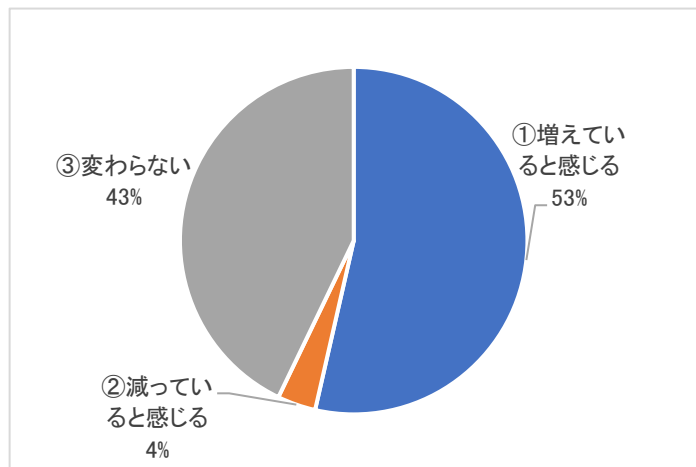
- ① 増えていると感じる 7 事業所
- ② 減っていると感じる 9 事業所
- ③ 変わらない 12 事業所



(※ 服薬管理、皮膚疾患等の処置、排便コントロールなどのケアが多い)

エ 訪問介護員等の専門職でなくてもできる生活支援（買い物や掃除など）のサービス利用

- ① 増えていると感じる 15 事業所
- ② 減っていると感じる 1 事業所
- ③ 変わらない 12 事業所



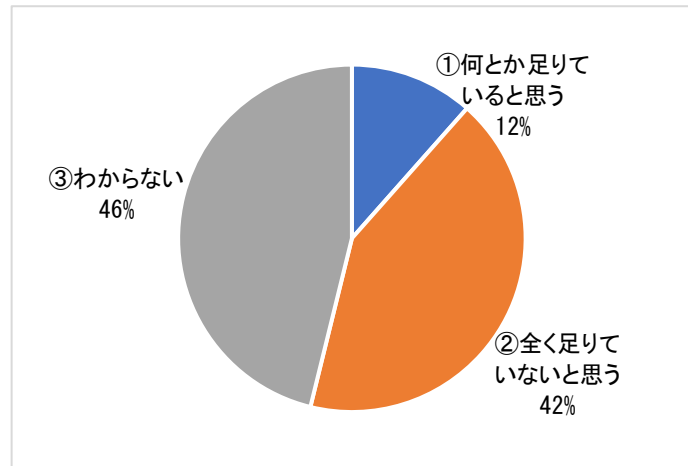
(※ 買い物、掃除、調理などの生活支援が多い)

調査(2) 山間地域（※）へのサービス提供について

※ この調査では、金城町、旭町、弥栄町、三隅町、桜江町を山間地域とします。

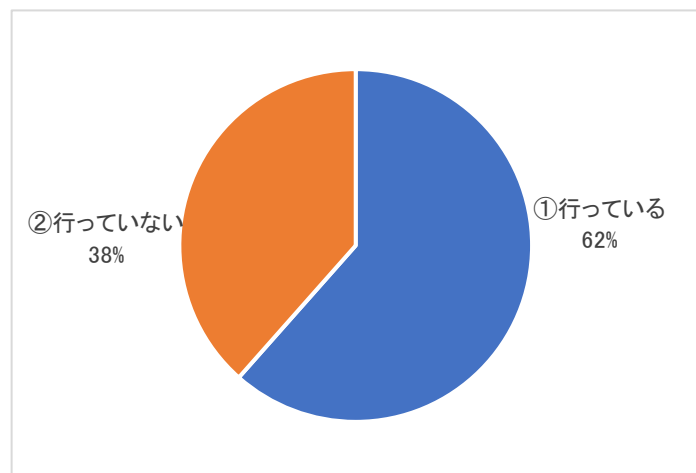
ア 山間地域に対するサービス提供の状況

- ① 何とか足りていると思う 3 事業所
- ② 全く足りていないと思う 11 事業所
- ③ わからない 12 事業所



イ 貴事業における山間地域の利用者に対するサービス提供

- ① 行っている 16 事業所
- ② 行っていない 10 事業所

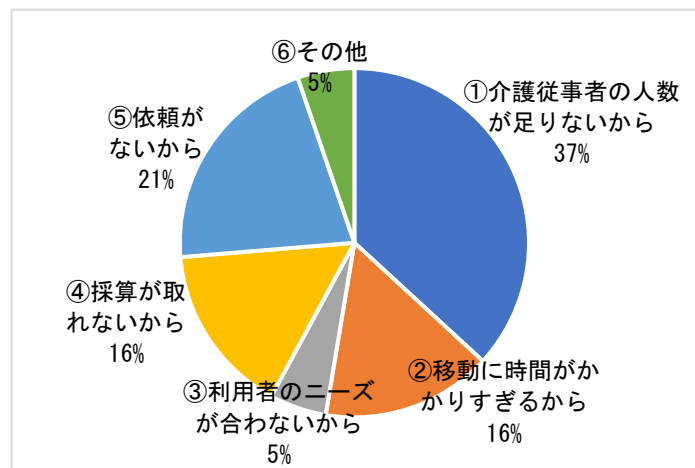


ウ 上記イで①を選択した場合、山間地域へのサービス提供の実績
直近の利用人数： 228 人

エ 上記イで②を選択した場合、その理由（複数回答あり）

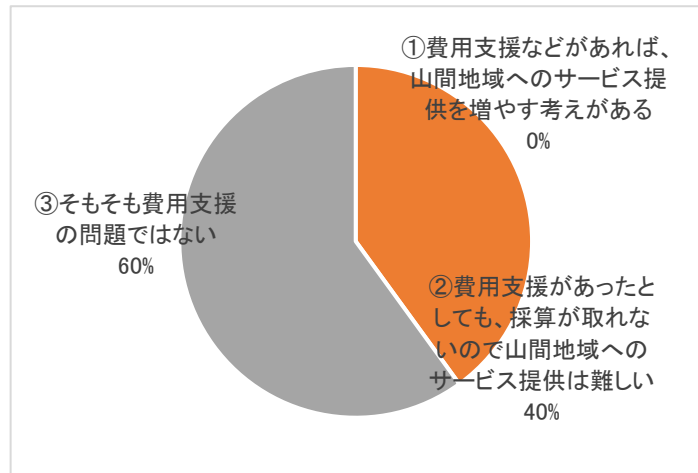
- | | |
|-------------------|-------|
| ① 介護従事者の人数が足りないから | 7 事業所 |
| ② 移動に時間がかかりすぎるから | 3 事業所 |
| ③ 利用者のニーズが合わないから | 1 事業所 |
| ④ 採算が取れないから | 3 事業所 |
| ⑤ 依頼がないから | 4 事業所 |
| ⑥ その他 | 1 事業所 |

1 事業所（介護度が軽度の人が多くなっている）



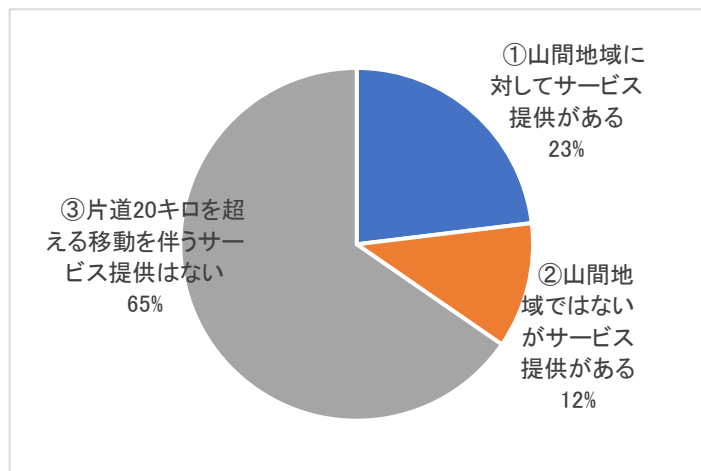
オ 上記エで②、④を選択した場合

- ① 費用支援などがあれば、山間地域へのサービス提供を増やす考えがある 0 事業所
- ② 費用支援があったとしても、採算が取れないので山間地域へのサービス提供は難しい 2 事業所
- ③ そもそも費用支援の問題ではない 3 事業所
(うち 1 事業所の意見： 人員不足、訪問介護職員の採用が難しい)



カ 事業所から距離が片道 20 キロ以上ある利用者へのサービス提供

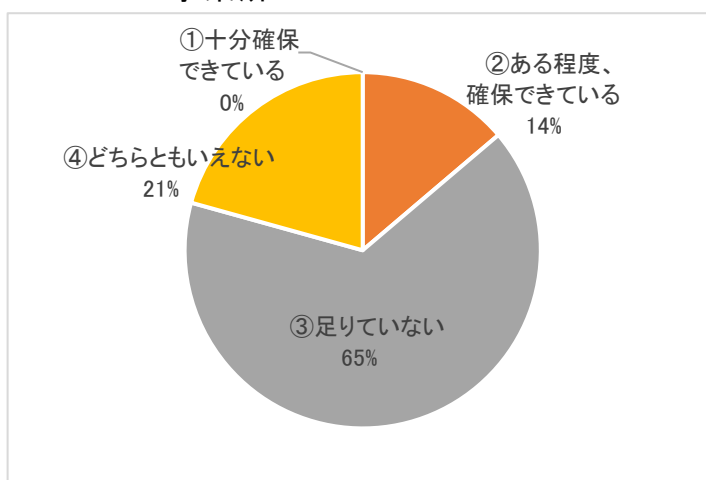
- ① 山間地域に対してサービス提供がある 6 事業所 (利用人数: 17 人)
- ② 山間地域ではないがサービス提供がある 3 事業所 (利用人数: 13 人)
- ③ 片道 20 キロを超える移動を伴うサービス提供はない 17 事業所



調査(3) 介護従事者の確保と今後の事業運営の見通しについて

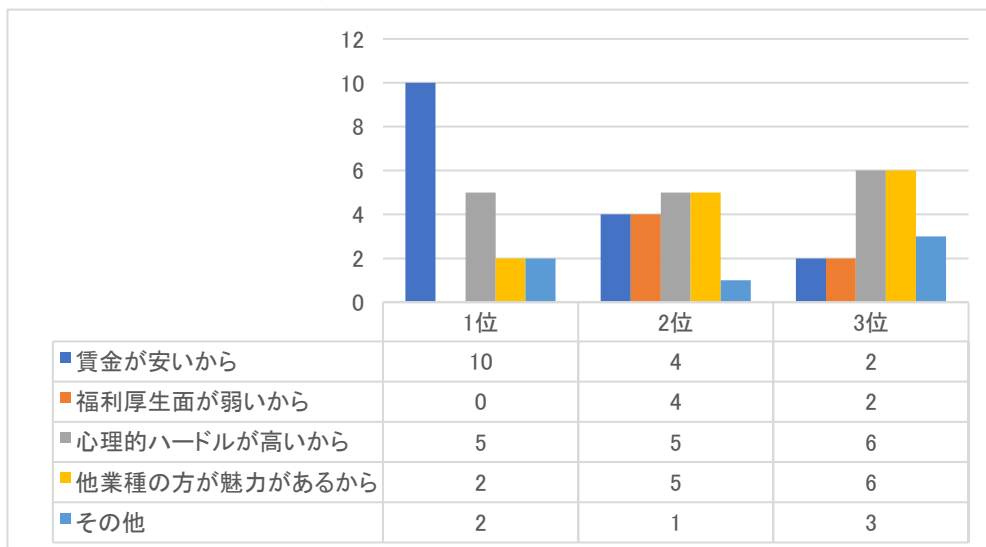
ア 介護従事者の確保

- | | |
|----------------|--------|
| ① 十分確保できている | 0 事業所 |
| ② ある程度、確保できている | 4 事業所 |
| ③ 足りていない | 19 事業所 |
| ④ どちらともいえない | 6 事業所 |



イ 上記アで③を選択された場合、最も当てはまる理由3つを順に選択

- ① 賃金が安いから
- ② 福利厚生面が弱いから
- ③ 一人で訪問することは心理的ハードルが高いから
- ④ 他業種の方が魅力があるから
- ⑤ その他（グラフの後に記載）

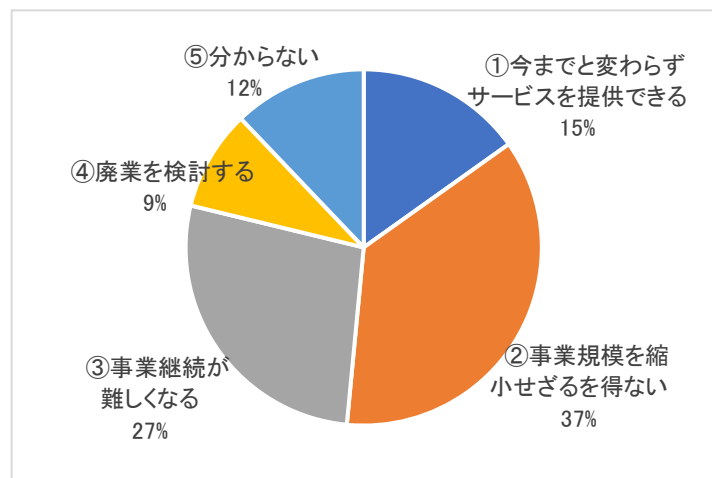


【その他の理由】

- (1) 初任者研修の受講料が高く、受けても家事援助のハードルが高い。
- (2) 急変時の対応などヘルパーひとりで行うケースが多いが、そうした苦
労が報酬上評価されていない。(モチベーションダウン)
- (3) 採用しようにもヘルパーがいない。
- (4) 経営的に苦しくヘルパーを雇う余裕が無い。

ウ 今後の事業運営の見通し（予定）（複数回答あり）

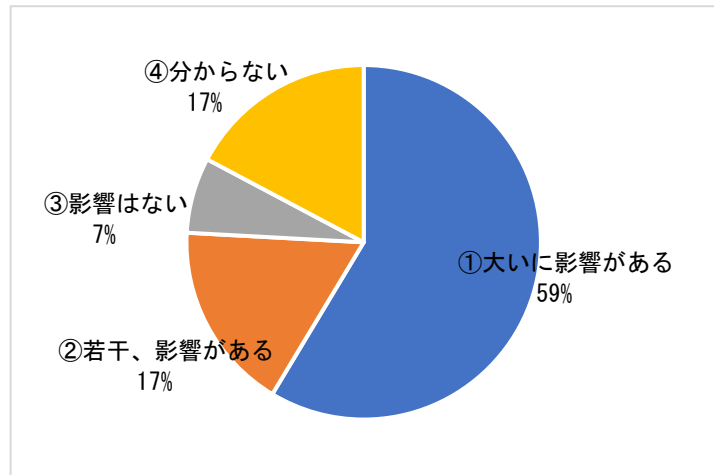
- | | |
|----------------------|--------|
| ① 今までと変わらずサービスを提供できる | 5 事業所 |
| ② 事業規模を縮小せざるを得ない | 12 事業所 |
| ③ 事業継続が難しくなる | 9 事業所 |
| ④ 廃業を検討する | 3 事業所 |
| ⑤ 分からない | 4 事業所 |



調査(4) 令和6年度介護報酬改定に伴う影響について

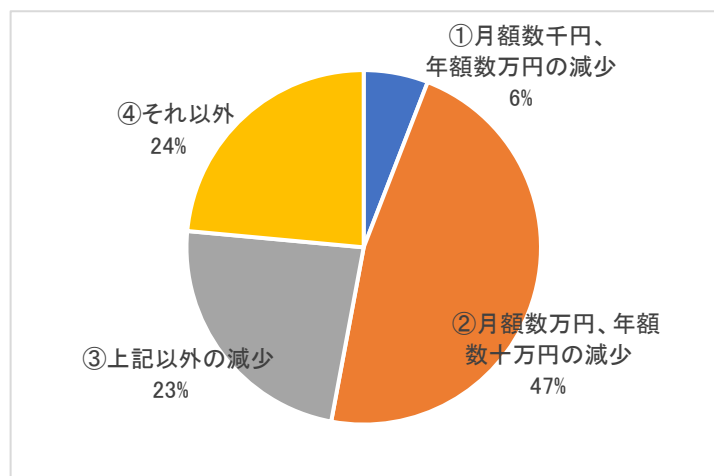
ア 介護報酬のマイナス改定による影響

- ① 大いに影響がある 17 事業所
- ② 若干、影響がある 5 事業所
- ③ 影響はない 2 事業所
- ④ 分からない 5 事業所



イ 上記アで①、②を選択された場合、その影響額（グラフの後に記載）

- ① 月額数千円、年額数万円の減少 1 事業所
- ② 月額数万円、年額数十万円の減少 8 事業所
- ③ 上記以外の減少 4 事業所
- ④ それ以外 4 事業所



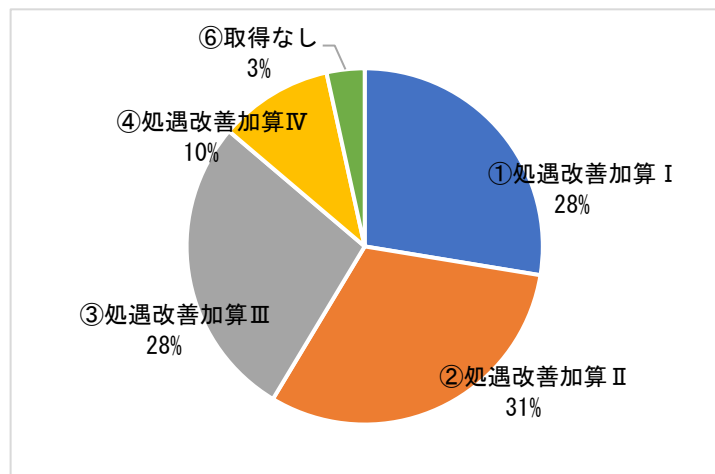
【影響額】

- (1) 年額 20 万円から最高 628 万円までの幅で影響があるとの回答。
- (2) 利用者数の減少もあり実額の算出は困難。
- (3) 事業所加算を算定しているため、現時点では影響はない。

調査(5) 処遇改善加算（新加算）の取得状況について

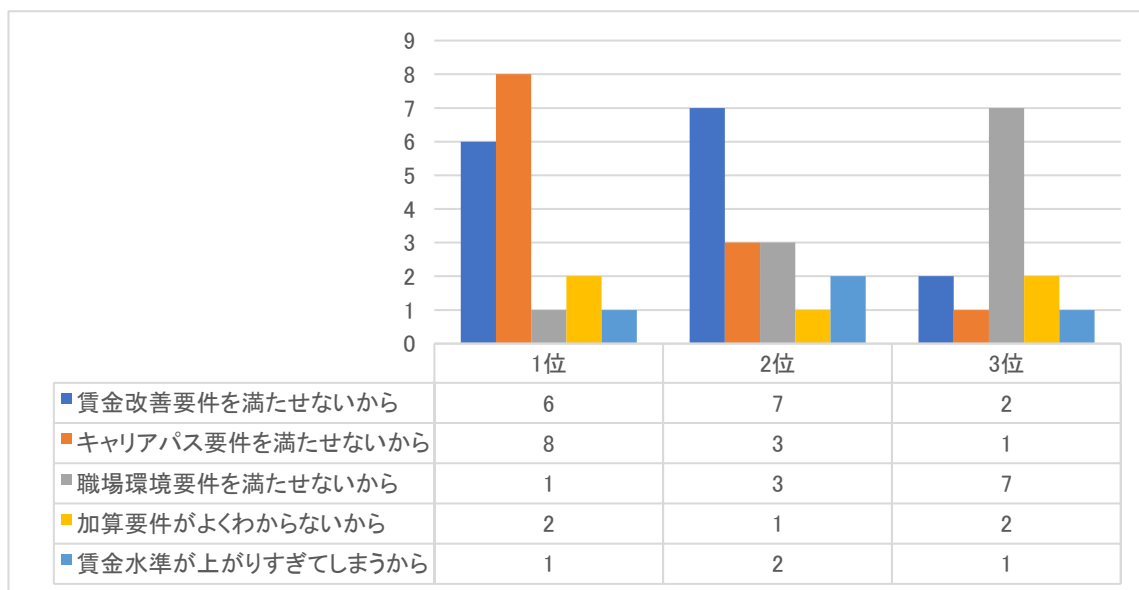
ア 令和 6 年 6 月から処遇改善加算の取得状況

- | | |
|--------------|-------|
| ① 処遇改善加算 I | 8 事業所 |
| ② 処遇改善加算 II | 9 事業所 |
| ③ 処遇改善加算 III | 8 事業所 |
| ④ 処遇改善加算 IV | 3 事業所 |
| ⑤ 処遇改善加算 V | 0 事業所 |
| ⑥ 取得なし | 1 事業所 |



イ 上記アで②～⑤を選択された場合、①の加算 I を算定しない最も当てはまる理由 3 つを順に選択

- ① 賃金改善要件を満たせないから
- ② キャリアパス要件を満たせないから
- ③ 職場環境要件を満たせないから
- ④ 加算要件がよくわからないから
- ⑤ 賃金水準が上がりすぎてしまうから
- ⑥ その他（該当なし）



調査(6) 今後、国や県、保険者等へ要望すること（主な意見を要約掲載）

- ① 訪問介護サービスの現状や業務内容をしっかりと把握して、実情に応じた介護報酬となるよう検討してほしい。
- ② 収益率の高い都市部と同等に判断をされると、地方の介護サービス事業者は非常に厳しいものがある。大規模事業所だけを見るのではなく、地方の在宅介護を支える小規模事業所にも配慮してほしい。
- ③ 訪問介護サービスは直接処遇のみが報酬対象となっており、移動時間などは算定の対象になっていない。国は移動や経費（ガソリン代など）についても、勘案した報酬単価に設定しているというが、賃金が上昇し物価高騰する中、より実態に応じた報酬単価を設定してほしい。
- ④ 加算を増やすのではなく、基本報酬の引き上げを検討してほしい。
- ⑤ 加算の算定に当たっては、記録や取組、様々な手続が求められているが、業務効率化が叫ばれる中、加算をとるために業務が煩雑になることがあっては本末転倒。よって、手続の簡素化を進めてほしい。
- ⑥ 訪問介護員として働くためには、初任者研修等の資格が必要となるが、取得のための費用や時間など、受講者の負担が少なくなるような仕組みにしてほしい。
- ⑦ 訪問介護員や介護福祉士でなくてもできるサービス（掃除、買い物、調理など）は、専門職でなくともできる仕組みづくりをしてほしい。
- ⑧ 人材の確保に当たっては、今後、シルバー派遣なども検討していかなければならないと思うので、そういった仕組みを検討してほしい。
- ⑨ 利用者負担が増えるため今まで加算をとってこなかったが、背に腹は代えられないので今回取得に踏み切った。そろそろ、これ以上利用者負担が増えないような抜本的制度改正が必要ではないだろうか。
- ⑩ 浜田市、江津市、組合においては、島根県としっかり連携をして諸問題に取り組んでほしい。